

## 第6回新城市福祉従事者支援施策推進会議会議録

日 時 令和4年10月20日（木）午後6時～午後7時20分

場 所 災害対策本部室3

（座長、あいさつ）

急に寒くなったので、風邪ひかないように気をつけてやっていきたい。

先日、女性議会の集まりがあり、市長さんが出てくださった。12月18日にしんしろフェスがあることと、福祉について、誰かのことじゃなくて、私のこととして考えるといった話をされたとのこと。

今回の女性議会で、福祉は他人事ではなく我が事だと皆が思っていないとまちづくりは進まないという発言をされる方がいた様子。そういうことを共通の概念、共有できるようにしていくことはとても大事なことだと改めて思った。

1月28日、男女共同参画フォーラムがある。普段の暮らしの中で、いろんなことを学んだり、話し合ったりして、自分の気持ちの準備をしておきましょうというテーマで開催する予定。

12月、1月、繋がって参加していただくと、福祉のいろんな出来事というのは、専門の人だけやればいわけではないのではなく、私たちの暮らしに繋がってくるということをいろんな人にわかっていただけたと思う。この福祉フェスはいろんなことが用意してあるので、いろんな人来てもらって、一緒に共有することができる場所になると改めて思った。

市長さんが一生懸命推してくれている。期待してきた人が来てよかったと言ってもらえるようなフェスになるといいと思っている。

もう時間がなくなり、ちょっと寒くなって動くのは大変になるが、みんなで準備をして、初めてのフェスを楽しくやっていけたらいいと思う。

### 1 各チームの状況について

#### （1）魅力発信チーム

（事務局）魅力発信チームの実行委員会を10月14日（金）に行った。

キラリしんしろ写真展について、実行委員は1人3枚は出すこととした。推進会議の皆様にも出していただけるとありがたい。

当日、展示室の中では、福祉なんでも相談を行うが、男女共同参画のPRのパネルを置かして欲しいということ、また、新城児相から里親募集のPRコーナーをもらえないかという依頼があったので、実行委員会で諮りOKとした。

また、条例のパネルは歴代使えるようなパネルがいいという意見があった。11月の半ば頃までには段取りしていきたい。

あと、写真展についていろんなところでPRをさせていただいており、現在、写真の応募が7枚となっている。子供たちが助け合っているような写真が多い。

11月に2回ほど実行委員会が集まって、B紙に写真を貼る作業を行う予定。

（委員）写真は縦でもいいか。

⇒（事務局）縦の写真でも構わない。

（委員）メッセージも写真もA4サイズ用の紙に取り込む形でいいか。

⇒（事務局）それが一番いい。

（委員）写真はこういった形で募集しているのか。

⇒（事務局）こども園を通して保護者の方に周知している。また、有教館高校の先生にお願いし生徒にPRしていただいている。また、ほいっぷを利用しPRしている。支所も含め庁舎にポスターを貼って周知している。ポスターはチラシをA3に拡大したもの。

（委員）写真はデータで送ればいいのか。1回に送れるデータ量はどれだけか。

⇒（事務局）データで構わない。データ量は分からない。

（委員）ネット上で大量のデータを受け渡しできる「ギガファイル便」というものがある。市役所で利用できれば便利だと思う。写真を送る側に手間が無い方がいいと思う。

⇒（事務局）「ギガファイル便」について調べてみる。

（委員）写真を依頼したところに、こういったものを使うと便利だということを情報提供したほうがよい。

## （2）連携推進チーム

（事務局）10月19日に國信氏とWebで打ち合わせを行った。

國信氏の考えるスケジュールは、講演全体90分のうち、質疑応答を踏まえて60分の講演ののち、残り30分で福祉関係の専門職の方とのクロストークを考えている。表彰式も含め一連の流れの中で構成できたらいい。表彰を受けた方も何か発表する機会を設ければ、より良くなるのではないかとおっしゃっていた。

（委員）連携推進チームリーダーからのメールでは、「講演の内容は第1回ということで、まずは地域共生社会とは何かという基本的な話をさせていただくこと、新城市の取り組みと今後について福祉課中心にまとめたものを國信氏と協議しながら、当日は市の職員が説明する言葉を固まっていますが、実際の事例を一つか二つ入れてはという話も出ておりますので、打ち合わせ内容をまとめ次第、皆様に送らせていただきます。」と聞いている。質疑応答を含めて、基調講演から60分プラス、クロストークという話は実行委員の方には来ていない。

（委員）最初の頃、パネリストがいて、何人かが少し発表するようなことを話していたことがあったが、時間的に難しいという結論になったと思う。クロストークという話は、今始めて聞いた。

⇒（事務局）國信氏からいただいた意見も含めて、今後、検討し最終的な講演内容を決定していきたいと考えている。

（委員）説明に合った福祉関係者とは、どんなイメージの者か。

⇒（事務局）國信氏は、表彰を受けた方とのトークが中心となるイメージだったと思う。

（委員）蒲郡での講演会では、90分の基調講演の後、パネルディスカッションがあり、各市の地域づくりの事例発表的なことを話した。今回、新城で行っていることを國信氏が講演の中で紹介するというイメージでいた。

⇒（事務局）次回、検討し決まった内容を説明させていただく。

### (3) 事業所支援チーム

(事務局) 実行委員会を9月26日(月)行った。表彰募集や表彰当日の流れや記念品等の打ち合わせを行った。キラリしんしろ福祉賞の募集について、10月3日から始まり、10月31日までとなっている。今日現在、2名の応募があった。周知としては、市のホームページや事業所へ郵送やメールをしている。またほいっぷネットワークでも案内している。

表彰の選考について、法人等に所属している方を除いた実行委員会の中から6名以内ということで、実行委員会のリーダーにお願いして、それぞれの実行委員会で2名選んでいただいた。選考の説明や日程等を早めにお伝えしたいと考えている。

次回の実行委員会は10月26日に予定しており、当日の流れ等を次回の実行委員会で具体的に決めていきたい。

(委員) 選考委員として名前が挙がった方には、それぞれきちんとお願いをしているか。

⇒(事務局) それぞれの実行委員会のリーダーから話をしてもらっている。

(委員) 応募の方が少ないのではないか。

⇒(事務局) 現在、まだ2名だが問い合わせをいただいたりしている。今後、出てくるのではないか。

(委員) 事業所が特定の1人を選べずにいるか、推薦書を書くことが負担になっているかもしれない。

(委員) 各施設長に話をし、休憩室にチラシを貼った。一部職員に聞いてみたところ、「それは仕事ですか」と言われてしまった。平日なら良かったかもしれない。

(委員) 通知だけ出して終わりではいけないと思う。各団体の代表がこの会議に出席しているのだから、この委員が熱量を持って団体にきちんと説明しなければ伝わらない。紙面だけでは伝わらない。事務局も後押ししてほしい。

(委員) 来週、社会福祉法人連絡協議会があるので、プッシュしておく。

### (4) 事務局

9月26日に議会及び記者発表を行った。また、フェスへの正式な協力依頼を文書で行った。民生委員、社会福祉法人連絡協議会、ボランティア連絡協議会、自立支援協議会、介護サービスネットワーク協議会、社協、有教館高校に依頼をさせていただいた。有教館高校については、ツバメダンスにも多くの生徒さんがご協力いただけるということだった。本日、チラシの表面を印刷したポスターを3枚用意したので、それぞれ貼っていただき周知に努めたい。足りない様だったら申し出ていただきたい。

(委員) ボランティア連絡協議会からも有教館高校のボランティア担当の先生に連絡した。先生からテスト終了後に生徒たちに参加についての話をするつもりとのこと。有教館高校では、ツバメダンスの動画を撮影しNHKに投稿しようと考えていたということで、福祉フェスで踊っている姿も混ぜてもらってPRできたらと思っている。

参加者について、キッズダンスのグループにも声を掛けようと思っていたが、すでに70人程の規模になっているので、声を掛けずにいる。ほほえみ新城や健康づくりリーダーの方々が、みんなを先導する形でやっていただけるということで、ダンスのCD、DVDを渡してある。

関係者やこの福祉フェスで尽力されてる方たちになるべく参加していただきたい。最後、気持ちを合わせるような終わり方を支援できたら、という気持ちで準備をしている。

全体練習は12月の4日と11日、勤労青少年ホームで1時半から3時半まで。その時初めて練習するでもいいが、YouTubeでYOASOBIのツバメと検索するとダンスとか歌が出てくるので、ぜひ皆さん練習して来てほしい。世の中いろいろあるけれども、お話をしながら、ともに生きていこうという、そういう非常にいい題材だと思う。

ポスターが市内に貼ってあるなど、下地ができていと説明に行きやすい。施設に貼ってあるより一般の民家に貼ってあると効果的だと思う。

(委員) 駐車場は大丈夫か。また、事業所の即売会で弁当を売ってはいけないか。

⇒(事務局) 以前、文化会館に尋ねたところ、弁当を販売することは問題ないという回答だった。ただ、スタッフは手弁当でという話になっていたと思うし、季節は12月で外は寒く、食べる場所に困るのではないと思う。それを伝えた上で、それでも販売するかどうかだと思う。

(委員) 食べる場所はどこか。

⇒(事務局) スタッフの控室として1階の会議室を用意している。

(委員) では、一般の方は、お昼を済ませてから来てくださいということになるのか。

(座長) 文化会館のロビーでは食事をしないでほしいと聞いている。食事をするようにするなら、部屋をどこか確保しないとイケない。

(委員) 駐車場について、大きなイベントをするときに文化会館駐車場、砂利駐車場や蒲郡信用金庫、スタッフは県事務所に停めたりした。スタッフが交差点に立ったりして駐車場の案内もした。スタッフはここに停めるという取り決めをしておくことが必要ではないか。

(委員) 各団体、事業所で協力してくれる職員は、一般市民と同じように車を停めていいか。

(委員) 関係する方は乗り合わせで来てください、11時から来る人はここに停めましょうといったアナウンスが必要ではないか。

(座長) 駐車場について、検討をお願いする。

チラシについて、一般の人の目に触れるようなところに出しているか。

⇒(事務局) 市のホームページから見ることはできるようにはしている。今後、市役所の窓口にも置くことも検討したい。

(委員) 区長発送やチラシの回覧はできないか。

⇒(事務局) 今は区長の負担軽減のため、できない。

(委員) コープあいちに配ってもらったらどうか。

(座長) 配っていただく予定。

⇒(事務局) こども未来課が所管している市内の施設には貼る予定をしている。

(委員) 大きな公民館や集会所などにも貼らせてもらえるといい。

(委員) ボランティアの人や各団体にチラシを配るといい。こういったことを行っているということを知ってもらうことが大切。

(委員) 普通にコピーすると1枚30円ほどかかるが、インターネットで印刷を注文するタイプの業者にお問い合わせすると安く印刷できる。委員ひとり当たり100枚ほど配ることは容易にできる。

(委員) 9月26日にプレス発表があったと思うが、新聞には載っていなかった。ユニークな条例だと思うので話題性を作って、例えば子供が市長室に行ってお願ひしますとやってるような写真などあれば新聞も載せてくれる。広告代わりの事前記事として何か話題を作って、新聞社が載せたくなる、載せざるを得ないようなことを仕込んで、取材に来てもらう。そうすれば、またみんなが知ってくれると思う。

(委員) チラシがいつ刷り上がるのか連絡してくれれば持ちに行く。

(座長) 人に声掛けする時に何も無いのはすごく難しい。字で書いたものを見せても分かったもらうには手間がかかる。

(事務局) チラシはどのくらい必要か。インターネットで印刷する業者に対し、市で支払いができるかが不明。

(委員) インターネットで印刷する業者は、とても安い。1万枚刷っても1万円にもならないと思う。両面でもカラーでも、急げばすぐにでもできる。

(委員) 行政は安くても、その業者は使えないということか。

(事務局) 業者に依頼するのに制約があると思うので確認する。

(委員) 来年度、行政ではなく事務所や民間団体が事務局をやればできると思う。ただ、丸投げしてもらっては困る。お金の動きをスムーズにするためだけにやる。

以上